

令和3年1月12日

各位

秋田県剣道連盟
会長 目黒 大作
(公印省略)

稽古始め等にあたっての感染防止対策の再確認について

拝啓 初春の候、新春のお喜びを申し上げます。日頃より多大なるご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年末より新型コロナウイルス感染症の増加傾向に歯止めがかからず、その拡大状況から本年1月8日に首都圏を中心に緊急事態宣言が再発令されたところです。また、本県におきましても新規感染者が連日報告されるなど極めて厳しい状況が続いているところです。

会員の皆様におかれましては感染状況の厳しい中、稽古始めや寒稽古などの合同稽古会に参加するにあたって、

- ① マスク着用
- ② 手指消毒
- ③ ソーシャルディスタンスの保持
- ④ 三密の回避

等を実践するとともに、全日本剣道連盟から発出された「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和2年6月4日付)をはじめとした各ガイドラインを今一度確認をしていただき、新型コロナウイルスを「人にうつさない、人からもらわない」ということに心掛けた稽古をお願いいたします。

これから一層の寒さに向かう折、新型コロナウイルス感染症対策とインフルエンザウイルス対策をしっかり行い有意義な稽古会にさせていただくよう重ねてお願いいたします。

敬具